

平成29年第6回臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成29年8月23日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	8月23日 10時00分 島袋義範議長宣言			
閉 会	8月23日 10時45分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
			9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	知 念 一 吉 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員	3	山 城 善 彦 議 員		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋裕次君 主 査 知念一史君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	新 城 米 広 君	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君
	会 計 管 理 者	宮 里 政 喜 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	公営企業課長	東 江 民 雄 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	商工観光課長	万 寿 祥 久 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	医療保健課長	大 城 強 君	農 業 委 員 会 会 長 事 務 局 長	島 袋 英 樹 君
総務課主査	濃 野 正 博 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成29年第6回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

平成29年8月23日（水）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（5番 内間広樹・6番 知念一吉）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5	議案第44号	平成29年度伊江村一般会計補正予算（第3号）
第6	意見書第1号	駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書（案）
第7	陳情第1号	県産品の優先使用について（要請）
第8		閉会中の議員派遣について

## ○ 議長 島袋義範君

ただいまから、平成29年第6回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって5番 内間広樹議員、6番 知念一吉議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されています。

次に、私の主な出張について、報告をします。

6月23日、平成29年沖縄全戦没者追悼式が、糸満市にある平和祈念公園で開催され出席いたしました。

6月30日、防衛協会北部支部総会懇親会が、名護市の出雲殿で開催され出席いたしました。

7月2日から3日まで、関東伊江島城会第24回定期総会が、東京都千代田区日本教育会館で開催され出席いたしました。

7月3日、沖縄県町村議長会理事会及び総会が、那覇市の自治会館で開催され出席いたしました。

7月6日、北部市町村議会議員研修会が、伊平屋村の産業連携拠点センターで開催され、議員全員で出席いたしました。

7月26日、故大田元沖縄県知事県民葬が、宜野湾市の沖縄コンベンションセンターで開催され出席いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島袋秀幸君

おはようございます。平成29年第6回伊江村議会臨時会を招集しましたところ、9名の議員の御出席を賜り、感謝申し上げます。

それでは行政報告を行います。

1点目、全国和牛能力共進会出品牛県代表最終審査会の結果報告についてでございます。平成29年7月4日に実施をされました全国和牛能力共進会出品牛の沖縄県代表牛最終審査会において、出品第5区繁殖雌牛群部門に西江上区の山城和彦さんのような号、東江前区の内田徹さんのりいな号、東江上区の新城茂光さんのみつふく1号、真謝区の石川清安さんのくうかい号の合計4頭が、沖縄県代表牛に選抜をされております。選抜されました畜種の皆様にご心からお祝いを申し上げますとともに、これまでの御労苦、御協力に対し、敬意と感謝を申し上げます。

また、9月7日開催の全国和牛能力共進会に向けて、村家畜セリ市場隣接地に整備をしました調教場を、積極的に活用され、代表牛の調教とあわせて飼養管理を徹底し、和牛能力共進会での優秀な成績を期待していきたいと思えます。

2点目、平成29年度伊江村畜産共進会の開催について、平成29年度第46回伊江村畜産共進会を8月10日に開催をいたしております。各区代表として子牛去勢、雌、若雌、成雌の6部門に75頭の優良牛が出品され、団体の部において、東江上区が5年ぶりの総合優勝を勝ち取っております。日ごろの生産者の卓越した飼養管理育成技術の高さを、改めて実感させられるとともに、本村のさらなる畜産振興へつながるものと大いに期待をしているところであります。

なお、若雌1類、2類、成雌1類、2類の各4部門の上位3頭につきましては、来たる9月26日に今帰仁村家畜市場において開催の北部地区畜産共進会に本村代表として、出品代表となっております。その北部共進会で好成績を残し、数多くの出品牛が上位2等に優勝し、県畜産共進会へ出品され、団体総合2連覇などの去年、昨年以上の好成績を期待したいと思っております。

3点目、「ティーダキッズ・プロジェクト」の開催についてでございます。東日本大震災で被災をしました東北地方の子どもたちを、伊江村に招聘、受け入れ、島の文化に触れ、シマンチュとの交流で元気になってもらおうということを目的とするティーダキッズ・プロジェクトが、7月25日から8月4日まで、村内で開催をされております。今年で5回目となるプロジェクトには、岩手県釜石市の小中高生15人が招かれ、追込み漁や村内児童生徒との交流会など、盛りだくさんのメニューに参加、楽しんでいただいております。

なお、これまでのプロジェクトで、伊江村を訪れた児童生徒は延べ161人となっており、賛同をいただいた寄附者の方々をはじめ、観光協会を含む受け入れ民間等の皆様に、心から感謝と御礼を申し上げたいと思っております。同実行委員会からは、5回に渡る事業で、おおむねティーダキッズ・プロジェクトの趣旨が達成されたとして、今回のプロジェクトを最後にしたいとの報告を受けているところであります。

4点目、「第2回海あすいでい」の開催について、7月8日土曜日に伊江ビーチにおいて、第2回海あすいでいを伊江村観光振興推進協議会の主催により開催をし、村の児童を中心に観光客を含め、約200名が参加をしております。日ごろ体験できないマリンスポーツ等を通じて、海に親しむ夏のイベントとして開催をしたところであります。運営に当たり御協力いただきました関係団体の皆さまに感謝とお礼を申し上げます。

5点目、「第1回山あすいでい」の開催について、8月11日金曜日、国民の休日となりました山の日に城山において、第1回山あすいでいを伊江村観光振興推進協議会の主催により、開催をいたしました。島のシンボルで振興の対象であるタッチューの恩恵に感謝し、山に親しむことを目的に、城山に生息する希少植物の観察会や東登山道の坂道を登る競争などを催し、暑い中村民や観光客、約200名に参加をいただいております。初めてのイベント開催に当たり、参加いただきました議員各位をはじめ、植物観察会のガイドや関係団体の皆様に感謝とお礼を申し上げます。

なお、山あすいでいはNHKニュースにおいて紹介され、広く県内にピーアールされております。両イベントとともに夏場の観光誘客イベントとなるよう、今後においても、関係団体と一緒に精力的に取り組んでいきたいと考えております。

6点目、アジアユース人材育成ネットワーク形成事業の実施についてであります。本事業は沖縄振興特別推進交付金を活用し、伊江村、南城市、渡嘉敷村の3市村の広域連携事業として、8月3日から20日までの18日間にわたる研修プログラムで実施をされております。事業の目的及び概要は、アジア11カ国より22名及び沖縄県と宮崎県より26名の合計48名の高校生が3市村を中心とした研修を通じて、各国の多種多様な文化や社会性の総理解を深めながら、沖縄の各地域のゆたかな自然、歴史、文化などを学び、国際的な人材の育成及び人的ネットワークの形成を図り、将来地域で活躍する若者の育成と、国外から訪れる若者の地域ファンを醸成し、地域活性化を図ることとなっております。

なお、本事業へ参加した、本村出身の高校生は、山城達樹さん、向陽高校2年生。中川友希さん、沖縄尚

学1年生。内間日菜さん、那覇国際高校1年生の3名が参加をいたしております。また、伊江村では8月7日から10日に行われた研修では、民家宿泊体験での受け入れを行うとともに、伊江中学校の生徒6名も研修に参加し、国際交流と英語力の向上を図る機会といたしております。

7点目、オスプレイの墜落事故についてであります。日本時間の8月5日、オーストラリア東海岸沖で普天間飛行場所属のMV22オスプレイの墜落事故については、国外で発生したとはいえ、普天間飛行場所属ということは、伊江島補助飛行場で日常的に離着陸訓練を実施している機体の可能性もあることから、本村でも起こり得るものであり、村民に衝撃と動揺が広がっています。また、日本政府からオスプレイの飛行自粛要請があったにもかかわらず、8月7日に、伊江島補助飛行場で着陸訓練を行い、8日には、午後10時35分ごろまで訓練が実施されたことは、大変遺憾に思っているところであります。事故が起こるたびに再発防止と安全管理の徹底を申し入れておりますが、事故が頻繁に発生することは、米軍の航空機整備体制、安全対策等について、疑念と不信感を抱かざるを得ません。今回の事故の究明と再発防止策が講じられるまでは、オスプレイの訓練を中止するとともに、安全管理の徹底と事故原因の早急な公表を米軍に強く申し入れるよう、8月9日に沖縄防衛局を訪れ、高木次長に抗議要請を行ったところであります。

8点目、世界のイージマンチュ交流派遣事業について、今年度で2回目となる「世界のイージマンチュ交流派遣事業」を、8月8日から8月19日まで実施をいたしました。議会代表の亀里敏郎議員を団長に総勢9名のメンバーで、ブラジル、ボリビア、アルゼンチンを訪問しております。南米の雄大な自然風土を体感し、移民の歴史や文化を学ぶとともに、職場見学を通して、移民されたイージマンチュのこれまでの御労苦とその成果に触れる旅となり、それぞれの現地では、交流団の訪問を心待ちにされ、交流会が盛大に催されたとのことで伺っております。過密スケジュールとなりましたが、誰ひとりとして体調を崩すことなく、充実した交流事業になったとの報告を受けているところであります。参加をいただきました亀里団長をはじめ、団員の皆さんに対し、心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。なお、お手元に概略報告書を配付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

9点目、フェリー売店の営業の開始についてであります。閉鎖中のフェリー内売店の受託業者が決定し、8月18日から営業を開始をしているところであります。今回は観光事業に精通した「わくわくショップ」の友利友子さんが主体となり、営業をしております。閉鎖中は利用客に不便をおかけしましたが、これにより飲食物の販売と、同時に伊江村の観光ピーアールに寄与するものと、大いに期待をするとともに、売店の開始に当たって、御尽力いただきました関係者の皆様に心から感謝を申し上げたいと思います。

10点目、第22回北部地区消防操法大会の結果について、御報告をいたします。8月19日に名護市で開催の第22回北部地区消防操法大会に、伊江村消防団として4種目に出場し、ポンプ車操法の部で優勝、小型ポンプ操法の部で3位という好成績をおさめております。なお、10月19日に開催の沖縄県消防操法大会にポンプ車操法の部の出場が決定をしております。村消防団の日ごろの訓練活動に敬意を申し上げますとともに、県大会でのさらなる活躍を期待したいと思います。

11点目、児童生徒の活躍状況について、児童生徒の学習文化、スポーツ面での活躍状況は、配付した資料のとおりであります。後ほどごらんいただきまして、子どもたちを激励いただければと思います。

最後に12点目、建設事業執行状況の報告について、先の定例議会での議会後の建設事業の執行状況については、配付した資料のとおり工事2件、委託業務3件、備品購入2件、合計7件を執行いたしましたので報告とさせていただきます。

以上で行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

## ○ 議長 島袋義範君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 議案第44号 平成29年度伊江村一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第44号 平成29年度伊江村一般会計補正予算（第3号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,087万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億1,549万2,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお、詳細につきましては、事項別明細書をもって、各担当課長から説明をさせたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

それでは事項別明細書の歳入1ページをお願いいたします。15款2項1目民生費国庫補助金447万4,000円の計上は、5節細節1. 地域介護・福祉空間整備事業補助金で近年、老人ホーム等の就寝施設等における死傷者を伴う火災を受け、消防法施行令の一部が改正されております。この改正は、これまで設置を義務づけられていなかった小規模施設においても、延べ面積にかかわらず消防用設備を設置することが義務づけられました。その施設整備補助金の計上でございます。詳細につきましては、歳出で御説明いたします。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

同じく7目総務費国庫補助金、細節22. 公衆無線LAN整備事業の4,640万5,000円につきましては、災害時指定避難所での公衆無線LAN環境の整備を行うとともに、災害発生時の情報伝達手段確保を図るための防災拠点整備事業として、総務省から交付決定を受けたことによる増額補正でございます。詳細については、歳出において御説明申し上げます。

次のページをお開きください。歳出1ページでございます。2款1項1目一般管理費につきましては7,006万円の補正でございます。1節報酬、13節委託料まで、先ほど歳入において御説明申し上げました公衆無線LAN整備事業での予算措置でございます。1節の報酬は受注者を決めるプロポーザルの外部評価員の報酬でございます。9節旅費、11節需用費は同評価委員会に係る経費として、それぞれ計上をしております。13節委託料は、各区公民館等を光ファイバーケーブルで結び、アクセスポイントを設置するための事業費として7,000万円を計上させていただいております。なお、本事業は総務省の平成29年度予算で無線システム普及支援事業費補助金として、さきに交付決定通知を受け、施設整備費4,640万5,000円が配分されました。平成24年に策定した伊江村地域防災計画では、災害時における一時避難場所は指定されておりますが、既に公衆無線LANが整備されている箇所を除く17施設に、光ファイバーケーブルの伝送路を布設し、アクセスポイントを設置することを主な目的としております。整備後は災害対策本部となる伊江村役場からの情報伝達が可能となり、避難された村民にいち早く情報提供を行うほか、インターネットによる情報入手、安否確認などに利用できます。また平時においては、ICTの発展的な活用が可能となり、利便性向上も期待されます。続きまして4目財産管理費、25節積立金、101. 財政調整基金積立金3,452万8,000円の減額補正は、本補正予算の歳出増に伴い、財源調整額として積立金を減額する予算措置となっております。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

7目レク広場関連費140万円の増額でございますが、18節備品購入費、細節1380. 村民レク広場備品購入事業で、作業用機械の単価高騰による計上でございます。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

歳出2ページをお願いいたします。3款1項6目介護保険費548万7,000円の計上は、19節、細節106. 地域介護・福祉空間整備事業補助金で、平成27年4月に施行されました消防法施行令に基づき、これまで消防用設備等の設置義務がなかった小規模老人ホーム等の就寝施設につきましても、今年度中に消防用設備を設置することが義務づけられております。村内におきましては、特定非営利活動法人ぐすく会が運営するふさと苑が対象となっており、スプリンクラー設備、自動火災報知設備等の施設整備を行う必要があります。内訳といたしまして、国庫補助金447万4,000円と、補助事業者負担分の2分の1、101万3,000円を村補助金として、あわせて548万7,000円を事業者であるぐすく会へ補助いたします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

歳出3ページです。6款1項5目畜産業費の30万円の増額補正は、来たる9月に宮城県で開催される全国和牛能力共進会に向けての伊江地区推進委員会への補助金でございます。全国和牛能力共進会伊江地区推進委員会は、昨年9月に設立し、村JA改良組合負担で約250万円の予算で事業計画をしておりましたが、これまでの実績、今後の支出を勘案し、村、JAそれぞれ30万円を推進委員会へ追加助成することによる増額補正でございます。

10目堆肥センター運営費は71万円の増額でございますが、堆肥の回収、切り返しを行うホイールローダー、シャボのバケットアーム部分の破損による修繕、堆肥袋詰めベルトコンベヤーの調整などの修繕料でございます。

○ 議長 島袋義範君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君

歳出4ページ、8款1項2目特別事業対策費は250万円の増額補正であります。15節工事請負費、細節1320. 川平集落道24号排水路整備事業250万円の増額であります。人件費等の増額による計上でございます。

続きまして、歳出5ページ、8款6項1目港湾建設費の200万円の増額補正であります。15節工事請負費、細節102. 本部港仮設駐車場整備工事200万円の増額補正であります。現在、本部港で事業が進められています立体駐車場整備工事に伴う仮設駐車場整備に係る工事費であります。7月の広報誌に掲載しました立体駐車場予定地の車両を工事期間中は、本部港ターミナル南側へ移動してもらう予定ということになっております。お手元の資料、A4の図面のほうで御説明いたします。この場所は、本部港ターミナルの南側でございます。現在は北部港運のコンテナ等を置いている場所でございます。工事概要は、A型バリケードを約107メートル設置します。この用地は荷捌き地用地となっております。一部はそのまま北部港運が使用することになっておりますので、約30メートルの107メートルの敷地となっております。そこを仕切るということで、バリケードを設置いたします。次に出入口の改良工事ですね。臨港道路から名護向け、名護方面

から左側に一部、段差がありますので、そこを出入口として利用いたします。次に駐車マス、これは今回虎ロープということになっておりますけど、一時的ということで、県のほうから白線ではなくて、ロープでマスを設置してもらいたいということで、そのほうに設置いたします。一部、水溜まりがありますので、その水溜まりを解消ということで、透水性舗装を施す予定となっております。以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

歳出6ページをお願いいたします。10款5項3目文化財保護費、7節賃金、細節1248. 埋蔵文化財発掘調査事業244万円の増額につきましては、野球場東の発掘におきまして、当初の試掘で全面の包含層が20センチ程度と予想しておりましたが、東寄りの海側の一部に70センチほどの包含層がありまして、再度試算したところ、作業人10人で約40日の追加日数が必要なることから、2カ月分を増額計上してございます。

続きまして、歳出7ページをお願いいたします。10款6項3目学校給食費18節備品購入費、細節3. 機械器具費51万円の増額につきましては、給食センターの冷蔵庫が故障しまして、購入から22年が経過しているため、部品もなく、修理もできない状況でありますので、新規に冷蔵庫を1台購入するための増額補正でございます。

以上で、平成29年度伊江村一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、質疑を許します。15款国庫支出金、1ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。2款総務費、歳出1ページ。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

今回、光ファイバーの設置ということで、新たに17施設と、先ほど課長のほうから言われたんですけど、その17施設というのはどこどこか。教えてください。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

17施設でございますが、3学校や保育所、公民館、そういったところを今、念頭に入れてございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

これは供用開始は何月から予定していますか。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

議決いただきますと、プロポーザルでまず業者を選定しないとイケませんので、業者が選定され次第、契約を結びまして、年度内でしっかりと整備をしていただいて、供用開始は新年度ということになるかと考えております。

○ 議長 島袋義範君

次、3款民生費、歳出2ページです。〔「進行」の声あり〕



進行します。6款農林水産業費。3ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款土木費、4ページから5ページ。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

先ほど説明ありましたが、この駐車場整備工事平面図を見ますと、上と下、南北がどういうふうになっているかわからないんですね。この字の書き方も横に書かれた字は、横書きにされたものと、それから縦書きにされたものがあるんですが、縦書きにされたもの、名護市方面と渡久地方面という逆さまにしないと読めないようになっています。これも南北が、海側がどこなのかということも、本来ならば地図は上のほうが北なんです。ところがこれを見るとよくわかりません。これ全体計画図と照らし合わせないと、この図は読めない。はっきりわからないようになっているんですが、全体計画図と、それから完成までの工事スケジュールについて、わかっていたら、全体図の資料と、工程表まで説明をしていただきたいと思います。

○ 議長 島 袋 義 範 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

済みません。図面のほうは、これ海側は向かって図面の上のほうは、一応は海側となっております。南、本部港ターミナルのこっち南側ですね。済みません、こっち側。ターミナルが北側となっております。南北はこの107メートルが南北となっております。全体図面ですけど、現在、沖縄県のほうで実施設計のほうを進めておりますので、その辺はまだちゃんとした図面というのは、まだでき上がっておりません。行程のほうですけれども、現在、造成の調査設計業務と立体駐車場本体の実施設計業務2件が、同時に進められております。造成工事のほうは、工事の契約が10月の下旬ごろ、工事に入るのが11月、造成の工事完了が来年の3月、その後、本体工事の契約が来年の2月か3月で、本体の完了が平成31年3月の予定と聞いております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

進行します。10款教育費、6ページ、7ページ。〔「進行」の声あり〕

歳入、歳出、一括して質疑を許します。ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第44号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第44号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第44号 平成29年度伊江村一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第44号 平成29年度伊江村一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第6 意見書第1号 駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書（案）を議題といたします。

本案は、提出者 渡久地政雄議員、賛成者 亀里敏郎議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

初めに、意見書を提案する前に、意見書の提案理由を申し上げます。

駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書につきましては、去る7月3日に開催され

ました沖縄県町村議会議長会臨時総会において可決され、8月2日の村議会運営委員会において、意見書案が採決されました。なお、この措置法は5年に一度、有効期限の延長を行っているものであり、本臨時会において、提案いたします。

意見書第1号 駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書（案）

貴職におかれましては、平素から駐留軍関係の雇用・離職者対策に特段のご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、駐留軍関係離職者等臨時措置法は、平成30年5月16日で有効期限を迎えます。

ご承知のとおり、駐留軍雇用は米国の軍事政策や国際情勢等の影響を受ける特殊な職場環境下にあり、本質的には不安定な状況に置かれています。

本県においては、日米両政府が「在沖海兵隊のグアム移転及び嘉手納以南の基地返還と北部基地への統合」などを含む在日米軍再編に関する合意をしており、「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」も発表されています。

海兵隊施設には4,854人（平成29年3月）、嘉手納以南の対象施設には3,734人（平成29年3月）の日本人従業員が勤務しており、状況如何によっては駐留軍等労働者としての雇用継続が困難となる事態も懸念され、これまで以上に駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づく雇用対策が不可欠であります。

昨今の全国的な雇用情勢は、完全失業率3%台で推移しておりますが、県内の失業率は全国の2倍で推移しています。また、駐留軍等労働者は中途採用者が多いことから平均年齢も46.3歳と高い状況にあります。こうした状況の中、万が一、大規模な人員整理等が発生すれば、駐留軍関係離職者の再就職・自活の道は容易ではなく、地域的な雇用情勢はパニック状態に陥ることは必定であります。

よって、貴職におかれましては、駐留軍等労働へのご理解と駐留軍関係離職者等臨時措置法の必要性をご賢察の上、同法の再延長実現にご尽力を賜りますよう要望致します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成29年8月23日、沖縄県国頭郡伊江村議会。

あて先 厚生労働大臣、防衛大臣。以上であります。

## ○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております意見書第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第1号 駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書（案）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第1号 駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書（案）は、原案のとおり可決されました。

日程第7 陳情第1号 県産品の優先使用について（要請）を議題といたします。

本陳情は平成29年7月24日付で社団法人沖縄県工業連合会会長、呉屋守章ほか4団体から提出されており

ます。

お諮りします。本陳情については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって陳情第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから陳情第1号 県産品の優先使用について（要請）採決いたします。お諮りします。

本陳情書は、採択することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって陳情第1号 県産品の優先使用について（要請）は、採択することに決定いたしました。

なお、村当局におかれましては、採択された陳情書の趣旨に沿って事業を執行していただきますよう、本席から御要請申し上げます。

日程第8 閉会中の議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

閉会中の議員派遣について、別紙のとおり派遣することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議員派遣については、別紙のとおり決定いたしました。

次にお諮りします。

ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に変更を要するときは、その取り扱いについては議長に一任することに決定いたしました。

次にお諮りします。本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第6回伊江村議会臨時会を閉会いたします。御苦労さんでした。

(閉会時刻10時45分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき  
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 島 袋 義 範

署名議員（5番） 内 間 広 樹

署名議員（6番） 知 念 一 吉